

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

学校教育課 No.1

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1.学力向上推進	学校、家庭、地域が一体となり、幼児児童生徒一人一人に「確かな学力」を向上させ、「生きる力」を育むことにより、自ら学ぶ心豊かな八重瀬っ子の育成を推進する。	(1)沖縄県学力向上主要施策に基づいた学力向上の推進 (2)保幼小連携・小中連携の推進 (3)学力向上強化月間の推進(4・9・1～3月) (4)八重瀬町学校訪問の実施 (5)県外先進地視察研修	(1)全国学力・学習調査では、小学校において県との差がマイナスとなった(算数:-1.0、国語-2.0、理科-2.0)。小学校では、4月から6月にかけてコロナ感染症に伴う学級・学年の閉鎖があり、学習の習得内容に遅れが生じた。しかし、その後に個別最適な学習を展開させたり、課題の分析を行うことで対応を進めた。中学校では、県との差がプラスであった(数学+2.0、国語+3.0、理科+1.0)。中学校では、各教科ごとの特色を活かして、組織的・継続的な実践を行うことで、コロナ感染拡大のなかでも工夫した取組で対応を進めた。 (2)保育園、幼稚園、小学校間で合同研修会を行い、発達段階に合わせたスタートカリキュラムの実施に向けて進めた。また、先進的な取組として、県義務教育課や他市町村の担当より、町研修会参加の要望があり、地区のモデル事業として連携事業を開拓することにつながった。 (3)今年度は、毎学期終了前に学力向上推進担当者研修において、各校の実践取組について発表を行い、町内学校の"そろえる実践"に力を入れて取り組んだ。 (4)前年度はコロナ感染症拡大の影響で実施できなかったが、今年度は計画通りに実施することができた。実際に学校を訪問することで、現状の把握や学校の抱えている課題に対して共通確認する場となった。 (5)前年度はコロナ感染症拡大の影響で実施できなかったが、今年度は、保幼小の取組として、先進校の公開授業研究会に参加することができた。幼稚園の教頭が実際に参加して習得した内容を園の経営につなげることができた。	B	(1)今年度は、年度初めから、コロナ感染症の対策で対応を追われる場面が多かった。全国学力・学習調査においては、本町だけではなく、県全体で落ち込みがあった。しかし、町内学校間の連携を強化し、各学校の学力向上推進計画や強化月間での取り組みについて、共通理解のもと進めることができた。主な取組としては、各学校の学力向上推進研修会の充実を図り、小中の連携を深めて、各校の取組を研修会で共有して進めることができた。 (2)連携事業の更なる充実を目指して、教職員向けの研修会や保育園の公開保育、小学校のスタートカリキュラムの検証授業を実施することができた。小学校の業務スケジュールとの調整が必須となるので、年度開始前までに学校間の調整が必要となる。 (3)小中連携を充実させるために、各学校の特色を活かした活動を支援できるしくみを作り、町内の学校が共通目標を掲げて取り組めるように、情報共有を図った。特に学力向上においては各校の好事例を発表し合うことにより、学校に還元できるように努めた。 (4)学校訪問は、学校の実態を把握するために重要な内容である。また、委員会事務職員だけの視点ではなく、教育委員の目線を活かした助言ができるため、今後の学校運営において有益となる事業のひとつである。 (5)広島大附属幼稚園にて視察研修を行ったが、今後の保幼小の連携事業において、どのように進めていけばよいか等、今後の方向性について考える良い機会となった。それぞれの校種を接続する観点や子どものみとり方など、今後の職員向けの研修で活用できる情報を収集することができた。
2.学力向上支援事業	学習の遅れがちな児童生徒へ授業中や放課後学習の支援を行い、基礎基本の学力を定着させ学力の向上を図るため、小中学校へ学習支援員を配置する。	(1)小中学校へ学習支援員を配置 <<内訳>> 小学校4校へ4名配置、中学校2校へ2名配置 ○成果目標 沖縄県学力到達度調査における県と平均正答率の差 ・小学校:平均以上、・中学校:平均以上 (2)学習における遅れがある児童生徒への学習指導 (3)学習支援員による教材、教具等の作成・支援 (4)学校長が学習指導で特に必要とする事項	・小学校においては、学力到達度調査(国語・算数)で県平均との差は-1.7ポイントで成果目標としていた平均以上を下回る結果となった。 ・中学校では、学力到達度調査(国語・数学)で県平均との差は+7.5ポイントで成果目標としていた平均以上を満たしており、十分達成できた。	B	当初から配置計画通りの支援員配置ができず、1人足りない期間が続いていたが、年度途中から計画通りの配置をすることができた。 小学校では、学力到達度調査(国語・算数)で県平均と差があり、研修や意見交換会を通して支援員のスキルアップが必要である。 中学校では、学力到達度調査(国語・数学)における県平均を上回っており、支援員を配置することにより学力向上に繋がった。 今後も積極的に人員の確保に取り組み、学校との連携を図りながら、子ども達に効果的な学習支援を図っていく。 配置計画:6名(小4名+中2名) 配置人数:6名(小4名+中2名) 令和4年度配置率:100%

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

学校教育課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
3.特別支援員配置事業	特別な支援を要する幼児児童生徒に対応した支援を行うことで、学校生活や学習上の困難の改善を図るため、町内幼稚園及び小中学校へ特別支援員を配置する。	(1) 幼稚園及び小中学校へ特別支援員を配置 《内訳》 幼稚園3園へ7名配置、小学校4校へ13名配置、中学校1校へ1名配置 ○成果目標 対象となる幼児児童生徒の保護者へアンケート「特別支援員の対応に満足したか？」で80%以上 (2) 基本的な生活習慣確立のための日常生活の介助及び支援 (3) 幼児児童生徒の学校生活の安全確保 (4) 発達障がい幼児児童生徒に対する学習支援 (5) 周囲の児童生徒への障がい理解推進	保護者に対するアンケート検証において「とても満足している」「満足している」と回答した保護者の割合が81.7%で成果目標としていた80%以上を上回った。 ※アンケート回答率98%(109名の保護者にアンケートを実施し、107名の回答あり) ・幼児児童生徒の安全を確保し、学習支援ができた。 ・授業中、教師の話を聞けるようになった。	A	当初から配置計画通りの支援員配置ができなかった。年度途中で学校からの要望により配置計画を変更した。 支援員の対応については、保護者から良い評価を受け一定の成果を上げることができた。 今後も支援員の質の向上に努め、配置計画通りの人員を確保するため募集方法等の検討が必要である。また、学校の実状に合わせて、配置計画の変更等柔軟な対応が必要である。 配置計画: 20名(幼8名+小11名+中1名) 配置人数: 21名(幼7名+小13名+中1名) 令和4年度配置率: 105%
4.教育相談支援コーディネーター等配置事業	児童生徒の不登校やいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決、児童生徒の問題行動の解決を図る。	(1) 教育相談支援コーディネーターを委員会に配置、町教育相談員を中学校区に配置する。 (2) 幼児・児童・生徒・保護者・教師・町民の教育上の悩みや問題等についての相談、支援を行う。 (3) 来所相談、電話相談、訪問相談を行い、相談に当たっては家庭・学校・他機関及び専門機関と十分な連携を図りながら支援活動を行う。 (4) 家庭や学校で居場所を失っている児童・生徒に心の安らぐ場所として受け入れ、相談支援を行う。 (5) 地域・学校・教育委員会、連携した支援を行う。	・不登校児童生徒の学校への登校支援及び、教育相談室での学習支援を行うことができた。 ・生徒が悩みを気軽に相談できる環境を整え、ストレス等を和らげることができた。 ・学校や関係機関と連携し、課題解決に向け取り組むことが出来た。	A	家庭・学校・教育委員会・関係機関との連携のもとに問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決、児童生徒の問題行動の解決・改善に努めた。今後とも、関係機関との連携強化を継続して行っていきたい。 令和4年度実績 教育相談支援コーディネーター ・相談件数113件 教育相談員(2名配置) ・勤務: 週3日 ・相談件数: 311件 (来所205、電話43、訪問63)
5.外国語指導強化事業	小中学校の発達過程に応じ、外国文化への興味関心や英語能力を高め、国際化社会に柔軟に対応できる人材を育成するため、英語指導助手を配置する。	(1) 小中学校へ英語指導助手を配置 《内訳》 小学校4校へ3名配置し分担、中学校2校へ2名配置 ○成果目標 ・小学校: 児童へのアンケート「英語に対する興味・関心が高まった」で80%以上 ・中学校: 学力到達度調査(英語)における県と平均正答率の差が平均以上 (2) 国際化や情報化に対応した国際性豊かな広い視野を持ち、情報活用能力に優れた人材の育成を目指す。 (3) 小学校、中学校段階にふさわしい「体験的な学習」「言語活動」を通して、児童生徒が英語に触れ、外国の生活や文化などに慣れ親しみことにより英語への興味・関心を高めることを目指す。	・小学校では、アンケート調査の結果、英語に対する興味・関心度が79.3%となり、成果目標としていた80%以上を下回る結果となった。 ・中学校では、学力到達度調査(英語)において県平均との差が+0.2%となり成果目標としていた平均以上を上回る結果となった。	B	当初から配置計画通りの配置ができた。小学校では、英語に対する興味・関心が高まるよう、「楽しい英語」への取組に向けた工夫が必要である。 中学校では、学力到達度調査(英語)における県平均を上回っており、英語指導助手を配置することにより学力向上に繋がった。 今後も、研修や意見交換会を通して英語指導助手同士の更なるスキルアップが必要である。 配置計画: 5名(小3名+中2名) 配置人数: 5名(小3名+中2名) 令和4年度配置率: 100%
6.八重瀬町ICT支援員配置事業	児童生徒の情報機器操作能力や情報活用能力の向上を図るための支援と併せ、教員による電子黒板等のICT機器を活用した分かりやすい授業が展開できるよう小中学校にICT支援員を配置する。	(1) ICT支援員2名が町内小中学校を巡回 ○成果目標 ・児童生徒へのアンケート「ICT機器を活用した分かりやすい授業が実施されたか？」で80%以上 (2) 教職員へのICT機器の操作研修・指導・補助 (3) ICT機器を活用した教材作成への助言 (4) 学校内ICT機器の不具合発生時の現象切り分け支援	・ICT支援員を配置したことで、専門的な支援体制が図られ児童生徒や教員のICT機器の活用能力が向上した。 ・児童生徒へのアンケート調査の結果、「とても分かりやすい」「分かりやすい」と回答した児童生徒の割合が95%で成果目標を上回った。	A	ICT支援員を配置し、教員に対してICT機器の操作方法を支援することにより、積極的にICT機器を活用することができ、研修を通して教員のスキルアップへと繋がった。また、コロナウイルスの影響により児童生徒のICT機器を活用する機会も増え、そこにスキルアップした教員及び支援員が児童生徒を支援することで、児童生徒の満足度に繋がったと考えられる。 今後も、急速に発展する情報化社会に児童生徒や教員が取り残されることがないようにサポートする必要がある。 ICT支援員: 2名(町内小中学校を巡回)

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

I 学校教育の充実

学校教育課 No.3

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
7.八重瀬町生徒指導研修会	八重瀬町立幼・小・中学校における生徒指導上の諸問題について対策を協議し、町内及び中学校区内の学校が行動連携を密に、適正な指導を図る。	(1)問題行動等の児童生徒の情報交換 (2)警察署等、関係機関との連携 (3)児童生徒や保護者に対する対応(指導助言・援助) (4)児童生徒に関わる学校関係者に対する援助	(1)毎月実施している町生徒指導連絡会において、町内学校の児童生徒に関する問題行動を共有することができた。最近、学校の問題のみならず家庭環境が起因している事案が増えているため、一層、学校と教育委員会とのこまめな連携が求められている。今年度は、小学校において学校側での対応に苦慮している事案において各校のケース会議等に参加することで、支援体制のあり方や解決法について体制づくりを強化することができた。 (2)役場内で、「関係課業務連絡会」を新しく設置して、学校教育課のほか、児童家庭課、社会福祉課、警察等、関係機関の連携体制を構築した。 (3)(4)学校の対応が難しい保護者に関しては、指導主事と教育相談コーディネータで連携して対応することができた。	B	(1)生徒指導連絡会のあり方や各校の情報共有の体制づくりを再度検討していく必要がある。各学校ごとに校内生徒指導・教育相談委員会の組織があるので、先行的に組織化が進んでいる学校の事例を取り上げて推奨したい。 (2)(3)(4)いつどこで、事件が発生するか予測がつかない現代社会において、発生時に迅速に対応できるように組織を強化していく必要がある。また、八重瀬町いじめ問題対策連絡協議会等については、重大な事件が起きた場合に備えて、県との相互連携を構築していく。
8.教育支援委員会	幼稚園、小・中学校における特別な支援を要する心身障害児童・生徒の教育の支援を図る。	(1)各学校で校内教育支援委員会を設置し、児童生徒の適正な教育環境の実現につなげる。 (2)教育支援委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒の次年度の就学先について適正に判定する。	(1)事務局から関係者へ、学校・関係機関から保護者へ教育支援申請等の周知・説明を行う事で、特別な支援の必要な児童生徒への支援へ繋げる事が出来た。 (2)教育支援委員会が協議した情報を就学先学校へ提供し、児童生徒の就学先決定後の支援へ繋げることができた。	B	関係機関と連携し、保護者への働きかけを行うことで、支援の必要な幼児児童生徒の教育支援委員会への申請に繋がってきている。就学後も学校と連携し、幼児・児童・生徒への支援の充実に向け、継続して取り組んでいきたい。 R4年度 教育支援申請件数 ・新規申請 148件 ・継続申請 189件
9.学校カウンセラー配置事業	町内の児童生徒、保護者の教育上の悩み等について教職員と連携し教育相談を行う。	各小中学校へスクールカウンセラー等の配置を行い、児童生徒やのカウンセリングや保護者・教師へ指導助言等を行う。	児童生徒が抱えるさまざまな心理的な問題へ、カウンセラーによる専門的な指導・助言により、課題の解決・改善へ繋げることができた。 指導・助言の対象は、児童・生徒のみではなく、保護者や教職員も対象となる。	A	充実した事業ができていますので、今後も県に要請して継続していきたい。 R4年度実績 ・配置人数 (各小中1名、東風平中2名) ・配置回数: 週1(3~4h)、年27回 ・カウンセリングなど件数 小学校 293件 中学校 60件
10.要保護・準要保護児童援助費	経済的な理由で就学困難と認められる小学校・中学校の児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学習用品費などの援助を行う。	支給額(上限額) 小学校 中学校 学用品費 11,630円 22,730円 新入学用品費 51,060円 60,000円 通学用品費 2,270円 2,270円 修学旅行費 22,690円 60,910円 校外活動費 1,600円 2,310円 医療費 実費 実費 開催日時: 10月9日(日) 実費 実費	・小学校 要保護: 2人 準要保護: 531人 計533人 決算額 32,081,038円 ・中学校 要保護: 3人 準要保護: 227人 計230人(12人増) 決算額 23,472,392円 ※修学旅行2年生・3年生実施済	A	申請受付前に全児童生徒へお知らせを配付、広報誌への掲載、ホームページでの周知を行っているが、援助が必要な家庭が年度途中で申請・認定されている。制度の周知を拡充していきたい。 また、新入学学用品費の入学前支給について、引き続き実施していく。

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

学校教育課 No.4

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
11.学校施設予防改修事業(塩害防止)	校舎外壁面の塗装対策を行い建物の剥離や亀裂を予防することにより施設の長寿命化、教育環境の向上を図る。	新城小学校予防改修工事(塩害防止) 工事請負費: 29,480,000円 新城小学校 15号棟 防水、外壁塗装 一式	校舎外壁の亀裂等を補修し外壁塗装、防水を施したことによって建物の長寿命化を図った。	A	予防改修した施設について外壁の状態を把握するため定期的に点検を行っていく必要がある。
12.新城小学校大規模改造事業(公立学校施設整備補助金)	新城小学校校舎の空調機整備、照明のLED化、トイレの洋式化及び体育館トイレの洋式化を行い教育環境の改善を図る。	新城小学校大規模改造工事 工事請負費: 43,989,000円 新城小学校 15号棟(県道側校舎) 【校舎】 空調機整備712㎡ LED整備790㎡ トイレ整備19.8㎡ 【体育館】 トイレ整備10.4㎡	【校舎】空調機整備712㎡ LED整備790㎡ トイレ整備19.8㎡(15か所)、【体育館】トイレ整備10.4㎡(7か所)を整備完了し教育環境を改善した。	A	室内の環境は改善された。今後は施設の備品の整備や室外(外廊下)の環境改善を図っていく必要がある。
13.学校給食	(1)町内小・中学校の完全給食の実施	(1)児童及び生徒の心身の健全な発達と地域に根ざした学校教育。 (2)健康や環境の視点も取り入れ、学校や地域の特徴を生かした食育の推進を図る。 (3)4小学校・2中学校の児童生徒、教職員及び調理場職員の給食4,032食を調理し各学校に配送する。	(1)子供たちの心身の健康づくりが出来た。 (2)「食」について正しい理解と習慣を養い、栄養の確保を十分配慮した「おいしい・楽しい・魅力ある学校給食」を実現した。 (3)安全・安心でおいしい給食を提供出来た。	B	食育の大切さが認識されている今日、朝食の欠食や「孤食」等、家庭における食生活を考えると、学校給食そのものが果たす役割は益々大きい。 今後も成長期における児童生徒への正しい食習慣を身につけさせ、食指導を行うことが必要である。 本町の児童生徒数の増加に伴い、給食センター施設等について整備検討を行う必要がある。また、調理員不足を解消するために東風平給食センターの調理業務を委託して安定した調理体制を整える。
	(2)学校給食費納付率の向上	開催日時: 10月9日(日)	毎期発送督促状を発送。(11回/年) 催告書(状)の発送。(順次) 収納率については現年度分・過年度分とも上がっていたが、R2年度以降は減少している。コロナによる離職や収入減が影響していると思われる。	C	給食の質の低下につながらないよう、滞納整理を強化していくとともに、給食の賄材料費は児童生徒の給食費で運営されている事を再認識させていきたい。 R2年度(現年度)収納率: 97.52% R3年度(現年度)収納率: 97.46% R4年度(現年度)収納率: 96.01% R2年度(過年度)収納率: 7.12% R3年度(過年度)収納率: 6.83% R4年度(過年度)収納率: 3.28% 今後とも現年度分・過年度分ともに収納率の向上に努める。

評価指標 A:十分目標を達成できた B:ほぼ達成できた C:目標を下回っている D:抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.1

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1.社会教育の充実	乳幼児から高齢者まで生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいづくりをし地域活性化を図る。	(1)中央学級の実施(女性・高齢者) (2)各字・自治会高齢者・女性学級の実施 (3)社会教育関係団体の育成 (4)成人式の実施 (5)地域学校協働本部事業の実施	(1)公民館講座の一環として、中央学級(女性・高齢者)の講座を今年度(R4)はコロナ対策しながら、人数を若干減らし対応した。 (2)単位老人クラブ(24団体)、単位女性会(2団体)へ学級開設補助金を交付し、各単位ごとに活動を支援した。(計25団体) (3)女性会リーダー研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度(R4)も中止を余儀なくされた。 (4)成人年齢引き下げ(民法改正)に伴い、式典名を「二十歳の祝賀式」へ変更。令和5年1月8日(日)東風平運動公園体育館にて開催。対象者317名の内232名参加。 (5)コーディネーター3名及びボランティア参加人数125名、延べ720名の体制により、各小中学校に対し総合学習・クラブ活動等の支援を年間を通じ実施できた。また、「八重瀬町における学校運営協議会導入計画」を策定した。	B	(1)社会福祉協議会や単位老人会・女性会と連携し、現在のニーズにあった情報発信や強化・調査等に努め、中央学級への参加者増加を図る必要がある。 (2)新型コロナウイルスの影響により各単位の活動が制限されたことから、感染対策と活動推進の両立を図る。 (3)新型コロナウイルスの状況を注視しつつ、今後も女性会リーダー研修の継続・拡大を目指しつつ、また女性会以外の社会教育関係団体等の研修会の実施し、各種団体との交流会などに取り組み、情報交換や意見交換会を行っていききたい。 (4)式典・式典後も、問題なく終了した。今後も東風平運動公園体育館で開催予定。 (5)地域学校協働本部は、支援の体制から協働へとシフトし学校や地域との連携を強化し「地域の子どもは地域で育てる」の機運醸成に努めていくとともに、コーディネーター及びボランティアの後継者育成に努める。また、CS導入に向けた学校・地域・行政による検討会議の設立準備を進める。
2.青少年健全育成事業	次代を担う青少年を健全に育成するための活動の充実を図る。	(1)青少年健全育成町民大会及びパレードの実施 (2)定期・不定期の夜間街頭指導の実施 (3)少年の主張大会の実施 (4)子ども会育成事業(各種研修会、大会等)の実施 (5)少年少女人材交流事業(高知県香南市、山形県米沢市)の実施 (6)青少年国際交流事業(ハワイ州)の実施	(1)「青少年を非行や事件・事故から守り、社会を明るくする町民大会」を規模縮小して、やえせのシーちゃん広場(屋外)にて開催できた。パレードは中止となった。 (2)成人式式典中の見守り活動を実施。中学校卒業式式典中の見守り活動はなし。毎月、第3金曜日の「少年を守る日」夜間巡回は、少人数による巡回と各地区単位での見守り活動を実施。 (3)第17回八重瀬町『少年の主張大会』を会場にて開催。5名の主張者による発表を行った。出席者について規模を縮小し開催できた。 (4)各単位子ども会向けに、親子スポーツ大会(ウォークラリー参加者:児童51名 保護者31名・グラウンドゴルフ参加者:児童63名 保護者36名)及び冬季研修(いちご狩り参加者:児童84名 保護者59名)を行った。ジュニアリーダーにおいては、活動が制限されていたが、日々のエイサー練習や事業へのボランティア活動に取り組みリーダー育成を図った。 (5)新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 (6)新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。	B	(1)青少年の事件・事故防止に努めるとともに、各種活動について現状に即し、かつ参加団体の負担軽減に繋がる形態・規模に改める。 (2)地域の実情に合わせ実施していく。「少人数による巡回」と「各地区単位での見守り」を併用することで、学校関係者等への負担軽減及び働き方改革にも関わられる。 (3)少年少女が日頃考えている様々な意見を主張できるよう、各中学校と連携を強化し、事業を継続できるよう取り組んでいきたい。 ※ 令和5年度は通常での会場開催を検討する。 (4)今年度(R4)からスポーツ振興課と連携し、親子スポーツ大会を開催。低学年がウォークラリー、高学年をグラウンドゴルフと種目を分けて開催した。今後も学年事で種目を分けて開催していく。冬季研修は去年同様いちご狩り研修を開催。今後研修内容を隔年で変更するか検討を行なっていく。 ジュニアリーダーは年々会員数が減少している為、新規会員募集を町HPや公式LINEを利用し会員募集をおこなった。今後も定期的に募集の案内をおこなう。 (5)令和5年度実施。高知県香南市(8月)、山形県米沢市(12月) (6)令和5年度実施。ハワイ交流(8月)

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
3.公民館運営事業	町民の学習の場の提供とサークルの育成及び生涯学習を行う。	(1) 講座・教室の実施 (2) 各サークルの育成と新規サークルの結成 (3) 公民館まつりの実施 (4) 利用団体連絡協議会総会・スポーツ大会・館内清掃の実施	(1) 令和4年度は16講座・教室を実施し、町民の教養を高め、心豊かで生きがいのある充実した生活作りに寄与した。(令和4年度延べ参加人数323名) (2) 中央公民館や具志頭分館で活動しているサークル団体は27団体あり、年間を通して技能・技術の向上、心身の健康づくりに成果をあげた。 (3) サークル団体が日頃の活動を通して学んだ成果の発表の場として、公民館まつりを毎年開催している。去年(R3)は新型コロナウイルスの影響により延期となり、今年度(R4)は公民館まつりをコロナ対策を行いつつ開催することが出来た。 (4) 総会: 令和4年4月28日 スポーツ交流会: 令和4年6月24日 年末清掃: 12/22～28(分散実施)	B	(1) 今後も町民のニーズに応え、生涯学習の振興に努めていく。今後はオンライン配信等も積極的に活用しながら、幅広い分野の講座や教室等のテーマを取り入れ、町民へ積極的に発信していき、公民館講座の充実化を図る。 (2) 新型コロナの影響でサークル活動も自粛され、休止するサークル団体もあった。感染対策を行った上で活動が継続できるよう今後もサポートを行う。 (3) 公民館利用団体(サークル団体)による公民館まつりの自主的な運営体制を構築していく必要がある。また公民館利用団体だけでなく、各自治会公民館で活動している団体等にも舞台・展示発表の機会を設ける必要がある。 (4) サークル等が利用しやすい環境を整えるための必要な備品等を揃える。また利用団体との交流や公民館活動の広報にも積極的に取り組む。
4.図書館事業の充実	町民に必要とされる図書室を目指し、資料の収集整理、保存に努め、町民の教養、調査研究、レクリエーション活動を援助し、教育と文化の発展に寄与する。	(1) レファレンス・貸出サービスの充実 ※(利用者の調べもの学習への情報提供をすること) (2) サービスの充実 (3) 電子書籍サービスの運用 (4) 新設図書館における選書・図書の充実 (5) 子どもの読書活動推進を目的とした図書の貸出	(1) 多種多様な疑問や調査研究のため、情報や資料を提供するとともに、資料収集に努めた。令和4年度においてはレファレンスが約170件、リクエスト総数が1200件と大幅な利用の増加がみられた。 (2) 利用者のリクエストに応えるだけでなく、利用者の潜在的な要望に応え、図書の紹介やお勧めのコーナーなど、提案型の図書の紹介などを行った。また他課と連携し、掲示を行うことで、他課の紹介や周知を行うことができた。令和4年度は町内2館合わせて延べ利用者数25,314人、総貸出冊数88,139冊となった。令和4年度は臨時交付金500万円の予算と寄付金130万円と企業版ふるさと納税300万円の予算の中で図書及び備品を購入した。 (3) 令和4年4月に八重瀬町電子書籍サービスを開始。先行として、保幼小中から登録申し込みを募集(R4.3)をおこない、1,241名の申し込みがあった。令和4年度での新規登録者は、390名であった。電子書籍コンテンツを408冊を導入した。 (4) 令和4年度は新設図書館移転にあわせた図書の購入を行った。新規購入分として約3840冊の図書を選定し購入した。利用の多い文学作品や社会科学の本も充実されるよう多く選定を行った。 (5) 保育園から要望のあった大型図書やボードブック・紙芝居を継続して購入し、園や施設でも活用できるよう団体への貸出を図った。また児童書や絵本を充実させ、学童等の利用を通し、児童が図書に触れる機会を増やすようにした。令和4年度は団体の新規作成も14件増え、年間でもども学習センターで24件、具志頭で9件の町内事業所が定期的に活用している。	A	(1) 利用者の望む資料の提供に遅れが見られるときがあった。職員の知識を増やすため資質向上を目指したい。利用者の学習・読書での利用が増加している。継続できるよう資料の充実を図る。 (2) 利用者のニーズに合った蔵書を増やすためリクエストのあった図書を今後も購入していく。他市町村の類似施設との情報交換を行い、施設の未利用者の掘り起こしを行なう。また今後とも、八重瀬町民に求められる図書室の拡充を目指す。令和5年度は継続した貸出利用を促すため広報での周知、イベントの実施を行い、より利用者が求める図書の充実に努める。 (3) 4月から広報紙や公式LINEを使い周知活動をおこなった。新規登録者数は伸びなかったが、契約会社からの利用者状況報告では、全国282市町村で、82番目の閲覧回数(人口比)となっている。今後も周知活動及びサイト内で特集を組むなど利用者を飽きさせない運営に努めていく。 (4) 利用状況を把握しニーズにあった図書の選定・購入に努める。今後も継続して新しい図書を購入することで、利用者が何度も足を運ぶ図書館づくりを目指す。 (5) 子どもの読書活動推進計画をもとに保育所や児童館などに積極的に図書の貸出を行う。学校と連携し学習に必要な資料を図書や電子書籍で購入し学習・読書の面でもサポートしていく。学校の見学などを積極的に受入、図書館を身近な存在として認識してもらう。

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.3

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
5.文化財事業	町内の貴重な文化財を保存・保護・活用する。	(1)埋蔵文化財調査事業(事前調整・緊急発掘調査) (2)埋蔵文化財調査事業(保存目的) (3)文化財清掃委託 (4)町文化財への指定業務	(1) 開発予定地内での事前の発掘調査・踏査により、周知及び新発見の埋蔵文化財(遺跡)の保存・保護の措置を行った。軽微なものでは立会工事にて遺跡の保護に努めた。 今年度の調査や調査については、事前調整が250件以上、開発に伴う緊急調査が6件、工事立会いが3件あり、滞ることなく作業を行うことができ、目標を達成できた。 (2) 暗御門及び須武座原遺跡(具志頭グスク産下地域)について観光客の出入りや風雨により崩落等が懸念されることから遺跡の性格等を把握し、適切な保存を目的とするための調査を行っている(R3~)。今年度の調査については、滞ることなく作業を行うことができ、目標を達成できた。 (3) 町内における指定文化財への清掃委託を行うことにより、地域住民の文化財への関心が高まった。地域住民が実際に文化財を身近に守るといった行為により、目標とする文化財への関心や誇りをもつことが達成できた。 (4) 字具志頭の竈とハンダゲの町指定文化財についての調整を行っている。文化財に関する相談や問題の措置は、委員長や各専門委員に直接相談を行い対応している。令和4年度において指定に至らなかったことから次年度に指定を目指す。	A	(1) 開発に伴う調査は事前の対応を適切に行うことができたが、近年は開発行為が急増し、さらに大規模化も目立つ。同時期に調査対象地での開発が予定されることもあり、迅速な対応に苦慮する面も出てきている。今後も同様の事例が予想される。 (2) 遺跡の保存目的の調査で須武座原遺跡では、今から約1万年前の貝類が出土し、約7千年前の土器や、貝製品などが出土している。貴重な遺跡が確認され、町の歴史や魅力を広く周知できる資源が得られた(調査継続中)。 (3) 清掃委託を地域(老人クラブ)に行うことにより、地域住民が文化財に触れる機会を定期的に生み出し、誇りに思うことが期待できる。引き続き清掃委託業務を取り組みたい。 (4) 字具志頭の竈(有形民俗文化財)とハンダゲ(名勝)の町指定文化財のため審議委員との調整を行い、指定を目指す。
6.文化振興事業	地域に根ざした伝統文化の保存、継承、発展をさせるために、活動の支援や後継者の育成に力を注ぐ。	(1)近代資料収集事業 (2)心豊かできれいなまち大作戦 (3)町文化協会の各種事業の実施 (4)補助金・助成金情報や各種団体出演依頼等の情報提供	那覇市所蔵の「横内家文書」から、八重瀬町関連(東風平村、具志頭村、島尻郡、謝花昇等)資料の調査収集を行った。 ※横内家文書: 沖縄県の官吏であった滋賀県出身の横内扶が作成・保管していた県政関係文書。 未実施。 古典音楽、琉舞、民謡、空手、演劇、日舞、コーラスの各部会の事業を統合し、「総合文化祭」を開催した。来場者約330名。しまくとぅば大会を開催し、成績優秀者を南部地区大会へ推薦した。無料体験講座(古典音楽 三線、太鼓、琉舞、演劇、空手、コーラス)を実施(全5回)。受講者約30名。 保存団体や地域へ情報を提供を行った。該当する助成金の取りまとめなどを行い、文化振興に係る支援を行った。	B	引き続き関連資料の調査収集を実施していく。 汗水節関連事業としての在り方、CGG活動との住み分けなどの検討を行う。 町文化協会と教育委員会の連携を図り、組織体制の充実・強化に取り組む。 各種団体等へ補助事業等の情報を提供し、今後も文化振興に資する事業に取り組む。
7.無形文化財活用推進事業	八重瀬町観光振興基本計画基本方針に基づく体制整備を行い、本町の多彩な文化資源を活用するため文化観光体験プランの創出および具志頭分館機能強化工事を行う。	(1)文化観光体験プランを創出するモニターツアー実施 (2)モニターツアーによるアンケート調査の実施、分析 (3)中央公民館具志頭分館活用のための機能強化改修実施設計	(1)モニターツアーの募集を小中高生を対象に行ったところ、応募が少なかったため、一般及び大学生を対象にそれぞれ実施。 ※観光物産協会へ120万円委託 (2)調査結果を踏まえプランの修正、改善ができた。 (3)モニターツアーの意見や見えてきた課題を反映させつつ分館の機能強化工事のための実施設計を委託により行った。	B	(1)ツアー参加者の要望やアンケート調査の意見を反映させつつ引き続き文化観光体験プランのブラッシュアップを実施する。 (2)アンケート結果によると、地域の伝統芸能や琉球料理のワークショップについては独自性を感じ高評価を得たが、農業体験について独自性や実施方法について厳しい意見が目立った。引き続き意見を踏まえた修正・改善を行っていく。 (3)機能強化に必要な工事と備品について物価上昇と施工費高騰による予算計画の修正が懸念されるが、計画した工期と改修効果を達成できるよう取り組んでいく。

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.4

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
8.八重瀬町史編纂事業	八重瀬町の歴史・文化の継承及び調査研究を記録し、発行を行う。	(1)町史 移民・出稼ぎ編 (2)町史 言語編	(1)現地調査(八重山・神奈川・大阪・兵庫)において、聞き取り調査及び資料収集を行い、県人会や関係団体との情報交換をすることができた。 企画展(調査報告展)については、現地調査で収集した資料・証言・撮影写真などを資料館において開催。185人の来館があった。また、世界のウチナーンチュ大会期間中に、既存資料を基に「海を渡った世界のヤエセンチュの歴史」の企画展も開催した。 (2)集落内での聞き取り調査が主な業務であるが、新型コロナウイルス感染症拡大を懸念して調査が出来なかった。	B	(1)移民先での聞き取り調査が必要である為、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら海外での現地調査や聞き取り調査を実施する。聞き取り調査の他にも移民名簿の作成を引き続き行う。 (2)言語にくわいの方が高齢化のため、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら聞き取り調査を中心に行う予定。
9.歴史民俗資料館事業	歴史民俗資料館に関する資料の収集及び展示等を充実させる。教育普及活動への取組みを行う。	(1)常設展示室の運営 (2)令和4年度 平和企画展 「八重瀬の戦争遺跡―残されたものから見えるもの―」 (3)企画展 第7回世界のウチナーンチュ大会記念企画展「海を渡った世界のヤエセンチュの歴史」 (4)企画展 八重瀬町歴史文化継承事業(移民・出稼ぎ編)「調査報告展～八重山開拓移民・県外出稼ぎ～」 (5)資料館文化講座 令和4年度資料館文化講座「港川人」は有名人！世界の宝です！ (6)学校と連携した教育普及・学習支援	(1)新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開館した。令和4年度の入館者数は3,792人(令和3年度は2,028人)。 (2)平和企画展「八重瀬の戦争遺跡―残されたものから見えるもの―」を資料館2階展示室に掲示し、全館無料で開催した。(来場数:833人、開催月:6月) (3)企画展「第7回世界のウチナーンチュ大会記念企画展『海を渡った世界のヤエセンチュの歴史』」を資料館2階展示室にて開催した。(来場数:702人、開催月:10月) (4)企画展「八重瀬町歴史文化継承事業(移民・出稼ぎ編)『調査報告展～八重山開拓移民・県外出稼ぎ～』」を資料館2階展示室にて開催した。(来場数:185人) (5)資料館文化講座『「港川人」は有名人！世界の宝です！』を講師に大城逸郎先生を招いて港川遺跡公園にて開催した。(参加者:45人、開催日:2月26日) (6)町内の小学3年生に「港川人調べ」及び「謝花昇調べ」の学習でワークシートを活用、解説し、見学を行った。(参加者:173人) また、町内の小学3年生は「昔の暮らし」の学習で、ワークシートの他パーキやオーダーを使った体験を行った。(参加者:413人) 具志頭中学校1年生が校外地域学習の一環で農業・漁業・石切について解説を行った。(参加者:106人)	B	今後も、企画展を開催していく。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を行いほぼ通常通り資料館を開館した。総合学習に関しては感染対策を行い学校側とも連携を取って受入れ対応を行った。次年度以降も学校と連携し教育普及・学習支援に務めていく。 資料館が建設されて20年が経過し、常設展示室の資料、収蔵庫の資料等の保存を強化していきたい。また、常設展示室の展示内容のデータが過去のデータになっているものもあるため、今後、展示替えを含め、最新の展示が必要。

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ目標を達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.1

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1. 八重瀬町長杯(美ら島総体記念)ウエトリフティング大会(第12回)	同大会を開催することにより、その競技の普及と技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	美ら島総体開催を記念し、県内の高校生を対象とする学校対抗ウエトリフティング競技大会を開催し、競技の普及と競技力向上を図る。また、女子部については、高校総体の選考会を兼ねている。 開催日時: 7月17日(日)	今年度は、開会式を行わないなど感染対策を講じ、開催した。以前の大会と比較して新型コロナウイルス感染拡大の影響により参加チームが少なかった。 ※参加人数: 男子67名、女子18名 男子優勝: 沖縄工業高校 女子優勝: 嘉手納高校	B	今年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、沖縄県ウエトリフティング協会の協力も得ながら感染対策を講じ開催した。 次年度以降も、新型コロナの感染症の状況を見ながら開催していきたい。
2. 八重瀬町長杯ハンドボール大会(第17回)	同大会を開催することにより、その競技の普及と技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	海邦国体開催を記念し設立されたもので、沖縄県全域(難島含む)を対象とした中学校対抗ハンドボール大会である。 開催日時: 8月27日(土)～9月11日(日)	県内の3会場において、沖縄県ハンドボール協会の協力を得て、今年度は集団接触を避けるため開会式等を行わず、新型コロナウイルス感染拡大防止を図り開催した。男子の部で35チーム、女子の部で30チームが参加した。 男子優勝: 神森中学校 女子優勝: 浦西中学校	B	今年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、沖縄県ハンドボール協会の協力も得ながら感染対策を講じ開催した。 次年度以降も、新型コロナの感染症の状況を見ながら開催していきたい。
3. 八重瀬町長杯ゲートボール大会(第17回)	ゲートボール競技を通して町民の健康や体力づくり、または親睦を図ることで、心身ともに健康で生きがいのある人生を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目的とする。	町民及び町内に本籍、職場を有する者を対象にしたゲートボール大会である。 開催日時: 9月25日(日)	11チーム、約70名の参加があり、各字、自治会の交流も含め、概ね目的が達成できた。	B	ゲートボール競技が高齢者以外に普及していないためか、壮年層の参加が少ないのが課題である。 今後は八重瀬町ゲートボール協会の協力を得ながら、壮年層にも積極的に呼びかけを行い活性化させていきたい。
4. 八重瀬町長杯パドルテニス大会(第17回)	パドルテニス大会を通して心身の健康増進に寄与するとともに、生涯スポーツとしての普及啓発を図り、あわせて参加者相互の交流の輪を広げることを目的とする。	沖縄県スポーツレクリエーション祭の一環として開催されており、県より補助金も支出されている。町内外、年齢を問わず参加者を募っている。 開催日時: 10月9日(日)	今年度は、東風平運動公園体育館が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となっており利用ができなかったため、開催を見送った。		令和4年度は、東風平運動公園体育館が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となっており利用ができなかったため、開催を見送った。 次年度は、新型コロナウイルスの感染症の状況を見ながら開催していきたい。
5. 八重瀬町教育長杯小・中学生水泳大会(第2回)	小中学校生に広く水泳競技実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な小中学校生を育成するとともに、小中学校生の親睦をはかることを目的とする。	5種目【板キック、クロール、背泳ぎ、バタフライ】タイムレースにて順位決定) ○表彰: 男女1位～3位にメダル授与、参加者全員に記録証授与 開催日時: 3月19日(日)	令和3年1月にオープンした、屋内温水プール(AQUASwim Academy八重瀬)にて昨年度に引き続き、水泳大会の運営に精通している屋内温水プール運営事業者の樹AQUAに業務委託し開催。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、参加者が昨年度の113名より減少したが、89名参加し開催できたこと目的が達成できた。 また、39名の参加者が昨年度1位の記録を上回った。	B	大会当日は、新型コロナの感染防止対策として、屋外のテントを設置し、各競技時刻に応じて、参加者の入れ替えを行う等、屋内では密にならないよう大会を開催。 次年度以降も開催を定例化し、周知を十分に行い、小中学校生の水泳競技実践、披露の場、また泳力の技能の向上を図るため、開催していきたい。
6. 八重瀬町教育長杯少年野球大会(第17回)	町内の少年野球の普及発展、技術向上を図ると共に軟式野球競技を通して、町内小学生の親睦と交流を深めながら健全な身体と心を養い友情と協力の和を広げること、青少年の健全育成を目的に開催する。	町内の少年野球チームを対象とした大会。トーナメント方式により、2日間の開催を行う。 開催日時: 10月29日(土)、30日(日)	新型コロナ感染症拡大の影響もあったが、町内全ての少年野球7チーム、約130人が参加し開催できたこと目的が十分達成できた。	A	少年野球連盟主催大会の秋季大会と同時開催することにより、町内全ての少年野球チームが参加し盛り上がりつつある。

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ目標を達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
7. 八重瀬町教育長杯小学4年 ハンドボール大会(第8回)	同大会を開催することにより、日頃大会に出場できない4年生以下の子ども達へ活躍の場をあたえることにより、その後の競技への志しや技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	県内小学4年生以下を対象にした大会。普段の試合時間より短い時間で行う事で子ども達の身体への負担を軽減し、開催する。 開催日時: 1月21日(土)、22(日)	新型コロナウイルス感染拡大の影響もあったが、沖縄県ハンドボール協会の協力も得て、集団接触を避けるため開会式等を行わず感染拡大防止を図り、27チームが参加し開催した。 男子優勝: 琉球コラソソU12 女子優勝: 仲西ハンドボールクラブ	B	今年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、沖縄県ハンドボール協会により感染対策を講じ、開催を行った。次年度以降も、新型コロナの感染症の状況を見ながら開催していきたい。
8. 2022男だけの水泳教室	女性に比べると、スクールへの参加率が低い男性の方に運動習慣のきっかけを作るとともに、泳力向上による達成感・満足感から楽しくできる運動の継続を目的とする。	○初級コース 10月5(水)～10月28日(金) 毎週水・金曜日 時間: 20:15～21:15(1時間)	今年度は、初級コース(8日間)を開催。10名定員に対し、10名参加。 今回の水泳教室を受講し、継続して会員になり、10名全員が水泳を続けている。当初の目的は達成できた。	B	社会福祉課においても水中運動事業を実施、ほぼ女性のみ参加で男性が少ない状況にあることから、引き続き参加が少ない男性に特化した水泳教室を開催して行きたい。今後も参加者が受講しやすいよう、内容、日程等についても、受講者等の意見等も反映し、工夫していきたい。
9. 小学生水泳教室	水に親しみ、水泳の楽しさを味わいながら基本泳法を取得すると共に、水に対する安全面の理解と態度を育て心身の発達を促し、その普及と青少年の健全育成を図る。	町内の幼稚園児、小学生を対象に泳力別にグループを分けることにより、初心者から泳ぎの上達を目標とする子まで、泳力にあった効率的な指導を目的に開催。 夏休み期間中の午前8時45分～9時45分までの計4回開催した。 開催日時: 8月2日(火)～5日(金)	募集定員80名に対し、92名が参加した。 初日に泳力判定を行い、水慣れコース(水中開眼・蹴り伸び、ホッピング等)、フォームクラス(クロールのバタ足・基本姿勢)ベーシッククラス(息継ぎクロール)、マスタークラス(背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ)のコースに分けて指導、泳力に向上が見られる児童は途中から上級クラスに移動した。目的は概ね達成できた。	A	水泳教室の受講は、1人、800円の保険料を徴収していたが、兄妹で複数受講している家庭もあるので負担が大きい。今年度は、施設の保険を適用し、参加費無料で開催することができた。今後も屋内温水プールでの開催で天候季節に左右されず1年を通して日程が調整可能であるため、さらに多くの小学生が参加・受講しやすいよう、検討していきたい。
10. ノルディックウォーキング教室	ウォーキングに対する正しい知識をマスターさせ、参加者相互の親睦と健康・体づくり資するとともに、運動の日常化を図る。	町内の一般成人を対象にした教室で、歩く前の運動や正しい歩き方の指導を行っている。運動公園内を参加者全員で楽しくウォーキングを行う。参加者の希望により、前期(6月～7月)、後期(11月～12月)の開催を行っている。 ○前期 日時: 6月1日(火)～7月3日(金) 10回 時間: 19:30～21:00 ○後期 日時: 11月25日(火)～12月27日(金) 9回 時間: 19:30～21:00	今年度よりノルディックを用いたウォーキング教室を開催した。ノルディックを用いることにより、背筋が伸び姿勢よく歩くことができ、また、膝や腰に痛みがある方でもリハビリを兼ねて負担なくウォーキングすることができる。 現在、町内、東風平運動公園内で、ノルディックを用いてウォーキングする方を見かけることが多くなっていることから教室の効果があった。 前期・後期とも、各30名参加し、目標を達成することができた。	B	ノルディックを取り入れたことやストレッチの指導も多く入れた教室となった。 今後も、マンネリ化しないように、新たな指導方法を取り入れ、周知を行い、参加者を増やす工夫をし、参加者相互の親睦と健康・体づくりを図って行きたい。
11. 小学生陸上教室	陸上競技を通して、走る、飛ぶなど、基本的な身体のケアを学び、生涯にわたるスポーツ活動が実践できる力を育てる。	町内の小学生を対象にした陸上教室で、陸上クラブの講師を招き、基本的な動作を指導している。夏休み期間中の9時～10時30分までの計3回開催した。 開催日時: 8月16日(火)、18日(木)、19日(金)	今年度は47名の参加となり、昨年の63名より参加者が減少したが、今年度は、中日の8月17日(水)に陸上クリニクを併用し開催した。十分に目的を達成できた。	A	新型コロナの感染対策でグループ分けをし、間隔を取り開催。また日差しが強い中での開催になるため、熱中症に十分に配慮し、開催した。 今後も新たな指導方法も取り入れながら、各学校の運動会に向けて、町内小学生の体力・走力向上を図りたい。

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ目標を達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.3

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
12. ニコニコ健康体操教室	自分自身の健康づくりを見つけ、いつまでも健康を維持し、充実した生活づくりを目指すことを目的とする。	町内の一般成人を対象にした教室で、室内でのストレッチ等軽い体操、ボールを使った体操を行うものである。新型コロナウイルス拡大の影響により、引き込みがちな参加者の体力維持増進を図るため、週1回、午後2時～3時30分までの計10回開催した。 開催日時:10月6日(木)～12月15日(木) 毎週木曜日10回開催	今年度は、東風平運動公園体育館が新型コロナウイルスのワクチン接種会場として利用できず、具志頭社会体育館で実施。35名が参加し、前年度の40名を若干下回った。開催できたことで、目的は概ね達成できた。	B	具志頭社会体育館のみでの実施により東風平地域の参加者が減った。 今後も東風平運動公園体育館が新型コロナウイルスのワクチン接種会場予定となっているが、できるだけ多くの方が参加できるよう開催場所、開催時期についても検討し、参加者相互の親睦と健康づくり・体力維持増進に向け、教室の充実を図っていきたい。
13. 体力調査・運動能力調査(第6回)	町民の体力づくり、健康の保持・増進を図る基礎調査を行う。(平成29年より毎年体育の日に実施)	スポーツ庁の調査内容に基づいて、青少年16歳～19歳。成年20歳～64歳、高齢者65歳～79歳を対象に体力調査を行った。(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、急歩(20歳～64歳、男子1500m、女子1000mのタイム計測)(65歳以上6分歩行の距離測定)、20mシャトルラン、立幅跳び) 開催日時:10月10日(日)	今年度は、東風平運動公園体育館が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となっており利用ができなかったため、開催できなかった。		令和4年度は、東風平運動公園体育館が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となっており利用ができなかったため、開催を見送った。 次年度は、新型コロナウイルスの感染症の状況を見ながら開催していきたい。
14. 壮年スローピッチソフトボール大会(第17回)	日頃、運動不足になりがちな壮年層を対象に同大会を開催し、健康体力づくり、地域間の交流を図り親睦と融和を推進していくことを目的とする。	チャンピオンスポーツから遠ざかり、身体のきれが悪くなりだした壮年(35歳以上)を対象に、初心者でも楽しめるスローピッチという投球手法をもちいた各自治会対抗のソフトボール大会である。勤労者が参加しやすいよう、午後7時30分から2日間にわたって開催した。 開催日時:10月25日(火)、26日(水)	今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあったが、開催することができ、前年度を上回る8チーム(前年度6チーム)、約200人の参加があった。東風平チームが優勝。当初の目的は概ね達成できた。	B	今年度も、準備運動や安全面での周知徹底し、けが人もなく無事終わることができた。新型コロナウイルスの感染が心配で大会参加を自粛する等、自治会もあったが、感染拡大が少ない時期に開催することができた。 今後も新型コロナウイルスの感染防止を周知徹底し、多くの等、自治会が参加、健康体力づくり、地域間の交流を図り親睦図れるようにしたい。
15. YAESEいきいきウォーク2022(第7回)	ウォーキング大会を開催することにより町民の健康増進を図るとともに八重瀬町をスポーツ拠点とするPRを内外に発信し、観光関連事業と併せたイベントとして地域活性化を図る。	町内・町外の健康な方(年齢、性別、国籍を問わず)を対象にしたイベントで、具志頭の破名城の海岸を巡る破名城の郷ビーチコース4.5kmと港川遺跡公園を巡る港川遺跡公園コース6.0kmを設定し、ガイドの説明を取り入れて行っている。南の駅を発着として参加者全員で楽しくウォーキングを行う。 開催日時:3月26日(日)	天候不良(大雨強風)のため中止		今年度は、天候不良(大雨強風)のため中止になったが、次年度は、海岸沿いを巡るコースもあることから、潮の満ち引きも確認して日程調整し、開催していきたい。
16. 八重瀬町子どもカーニバル(第17回)	小学生の健康体力づくりを図りスポーツを通して健やかな成長と明るく豊かな地域づくりに寄与するとともに、各支部の交流を目的とする。	小学生を対象にした球技大会で、町内の子ども会より参加希望者を募り開催している。スーパードッジボール(1年生から3年生男女)、フットベースボール(4年生から6年生の女子)、ティボール(4年生から6年生)の3競技を実施。 開催日時:6月12日(日)	新型コロナウイルス感染拡大の影響で2年間中止となっていたが、集団接触を避けるため開会式を取りやめする等対策を取った上で、3年振りに開催した。子ども会活動を停止している支部もあり、参加する子ども会が少なかったが、参加者が少ない子ども会で合同チーム編成を行い、スーパードッジボール7チーム、フットベースボール8チーム、ティボール8チーム、213名参加により開催した。開催できたことで目的は概ね達成できた。	B	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子ども会活動を停止している子ども会や活動が低迷等している子ども会があり、参加者集めに苦慮している子ども会が見受けられた。 集団接触を避けるため開会式の取りやめ等の感染対策等を講じ、子ども会の交流が図られるよう今後も開催していきたい。

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ目標を達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.4

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
17. 八重瀬町児童オリンピック大会(第17回)	町内各子ども会の活性化と交流を図るとともに、青少年健全育成と児童の健康体力づくり及び児童の陸上競技の技術力向上に寄与することを目的とする。	小学生版の陸上競技大会で、町内の子ども会より参加希望者を募り開催している。短距離走、リレー等のトラック競技、幅跳び、高跳び、ジャベリックボール投げのフィールド競技を学年ごとに行い、計33種目を実施する。 開催日時:10月23日(日)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		令和4年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から実施を見送った。 令和5年度は、新型コロナの感染拡大の状況をみて、集団接触を避けるため開会式を行わない等、感染拡大防止を図り開催したい。
18. 八重瀬町サッカーキャンプ事業(一括交付金)	本町でキャンプを行うチームとの事前受入調整を行い、キャンプ受入時に必要なものを揃えることで、キャンプの誘致を行う。 また、チームの集客力を活かした誘客と来場者が町内周遊できる仕組みづくりを構築する。	・委託費(キャンプ時の臨時警備委託、誘客プロモーション)	新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、誘客を図ることが困難であった。 目標とするJリーグ2チームの誘致、また海外からのプロチームのキャンプも受入れし、目標は達成された。 本町サイトのSNS(LINE等)や各チームによるSNS(Twitter, youtube)を活用し、キャンプの様子や期間中の町の取組を紹介することで、チーム関係者やチームサポーターが本町を知るきっかけ作りに繋がった。	B	県と調整して誘致するチームを検討、決定し、継続して誘致活動を推進することで、キャンプの定着化を図る。 従来よりキャンプを行うチームの決定が年末年始とギリギリであることから、短期間でキャンプの実施にかかる周知広報が可能な手法がないか検討し、町内消費及び事業効果の拡大を図る。
19. 運動公園施設等整備事業(一括交付金)	スポーツキャンプの誘致を図るため、運動施設の整備を行う。令和3年度においては、東風平サッカー場等の芝生管理委託業務、東風平野球場グラウンド、芝生用肥料及び資材購入を行う。	・東風平サッカー場芝生管理委託 ・野球場グラウンド、芝生用肥料及び資材購入	・東風平サッカー場においては、機能強化によるプロ仕様芝生管理を行うことで冬場のサッカーキャンプの際に良好な状態で芝生を管理することが出来た。 ・東風平野球場においては、芝生用肥料及び資材購入により芝生環境の整備を行うことで、野球キャンプの受入れ環境の向上を図ることが出来た。 【サッカーキャンプ】 Jリーグチーム2件、WEリーグチーム1件、九州リーグ大会1件、プロサッカー選手複数人による自主トレ1件の受入れ実績となった。 【野球キャンプ】 国外プロ野球チーム1件、県外社会人チーム1件、県外少年野球大会2件、プロ野球選手における自主トレ2件の受入れ実績となった。	A	①サッカー場の施設環境 芝生管理を継続してきた結果、土壌の硬さが年々改善されてきているがキャンプチームからは更なる機能強化を図るよう要望があり、要望に沿うような芝生管理委託を行う必要がある。 キャンプチームからの要望でもある継続的な芝生管理を行うことで、芝生環境を整え施設の機能強化を図りたい。 ②野球場 既存施設を生かしながら更なる機能強化の整備を図りつつ、キャンプ受入チームからの要望にも対応できるよう継続して施設環境を整えたい。 ・引き続き既存施設を生かしながらの機能強化を図りたい。 ・誘致件数の増加を図るため、町観光物産協会や旅行会社と連携して八重瀬町への観光の誘客につなげたい。
20. 観光地美化作業事業(一括交付金)	観光地としての魅力向上を図るため、町内の観光客が訪れる観光地や施設、観光地アクセス道路等の美化清掃を行う。	・東風平運動公園の美化作業の実施	観光地や施設及びアクセス道路の草木の伐採等による景観美化作業を計画どおりに実施する事ができた。 観光地周辺の景観形成及び道路環境について、利用した施設の清掃状況の満足度95%、施設までの町内道路の美化環境満足度94%の回答結果となり、目標を達成した。 優先順位や必要性の高い場所の選定を行いながら定期的に景観美化作業を行うことができた結果、安心安全な観光客の受入体制の整備を行うことができたと考えた。	A	・気象条件や繁忙期等を勘案した作業実施の計画を行い、観光地としての通年での美化を目指す。 ・除草剤を活用するなど、美化作業員の作業効率向上に係る取組を推進する。 ・計画的な作業機械の更新を行っていく。今後も美化作業を、優先順位や必要性の高い場所等を検討及び調整しながらアンケートによって検証することにより本事業効果の更なる向上を図る。

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標 A:十分目標を達成できた B:ほぼ目標を達成できた C:目標を下回っている D:抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.5

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
21. 具志頭運動公園健康増進機能強化事業 (一括交付金)	スポーツアイランド沖縄の形成として、スポーツに触れる機会の創出を図り、地域特性を生かした地域スポーツ拠点として、公認パークゴルフ場を整備する。生涯スポーツ人口の増加に努め利用者の健康増進を図る。	公認パークゴルフ場やウォーキングコース等を整備する。 (施設概要) 設置場所:八重瀬町具志頭地区 公認パークゴルフ場:18ホール(パー66、900m) ウォーキングコース:490m 四阿:1基	地域住民や利用者の健康増進を図るため、公認パークゴルフ場(18ホール)やウォーキングコース(490m)等を整備を行い、令和4年度はパークゴルフコース、排水、園路、機械保管倉庫、四阿の整備を行った。 令和4年12月に条例を制定し、年度内の令和5年2月18日(土)にオープニングセレモニーイベントを開催し、年度内オープンである目標を達成した。	A	今後の利用の促進と広域的な大会開催について、関係団体等と調整し、地域住民や利用者の健康増進を図りたい。
22. 「夢・未来」スポーツレベルアップ事業 (一括交付金)	児童生徒のスポーツの意識を高めることを目的として、トップアスリートによるスポーツ教室を開催する。	町内の小中学生を対象に開催。 ・陸上クリニック 開催日時:8月17日(水) 時間:9:00~11:30 講師:松下祐樹(ミズノトラッククラブ所属) 場所:東風平運動公園陸上競技場 ・ソフトテニスクリニック 開催日時:11月19日(土) 時間:10:00~15:00 講師:芝崎百香(ミズノアドバイザースタッフ) 場所:東風平運動公園テニスコート	・陸上クリニックを町内小中学生を対象に開催し、38名の参加があった。 ・ソフトテニスクリニックを町内小中学生を対象に開催し、小学生16名、中学生55名の参加があった。 ・スポーツクリニックへ参加した児童生徒の保護者へのアンケート検証の結果、児童生徒のスポーツへの意識が高まったとの回答が、陸上が91%、テニスが95%となり、目標値80%を上回った。	A	講師より練習方法、基礎練習、技術的改善点を学んだ。また、個人指導により、技術的な欠点など改善点の指導もあった。クリニックを受講したことにより、今後の練習や試合に役立てていく。 今後もトップアスリートを招聘し、児童生徒の技術向上、スポーツの意識を高めることを目的に教室を開催して行きたい。
	八重瀬町出身選手の活躍を支援するために、県外大会参加時の派遣費の一部を助成し、九州、全国のチームや県外選手と交流、試合をすることで、本町児童生徒の活躍の場を広げ、スポーツの対する意識を高める。	派遣費の航空運賃30%を助成する。	児童生徒に広い視野を持たせることを目的として、県外で実施される各種大会へ派遣される際の旅費支援(団体6件+個人76件=計82件)を行った。派遣された児童生徒の保護者へのアンケートによる検証を実施した結果、県外大会に派遣されることにより広い視野を持つことが出来たとの回答が100%となり、目標値80%を上回った。	A	今年度は、コロナウイルスの影響を受けた前年度38件を上回る82件を実施した。 今後も引き続き支援を行い、県外派遣前後でスポーツに対する意識向上、技術向上がどのような変化があったかをアンケートによって検証することにより本事業効果の更なる向上を図る。
23. 社会体育施設新型コロナウイルス感染症対策監視カメラ導入事業 (新型コロナ地方創生臨時交付金)	社会体育施設における施設利用者の新型コロナウイルス感染症対策を監視するためのカメラを設置することで人との接触機会を軽減出来、又、カメラからのボイス機能により注意喚起出来ることから新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低下につながる。	八重瀬社会体育施設における監視カメラ工事(具志頭社会体育館内カメラ6台)	社会体育施設における施設利用者の新型コロナウイルス感染症対策を監視するためのカメラを設置することによって、管理室より注意喚起ができた。 新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低下したことにより、目標としていた社会体育施設でのクラスター発生件数0件が現在まで継続しており、感染拡大の防止が図れた。	A	社会体育施設において監視カメラを設置を行ったことで、接種者の感染リスクが軽減され、クラスター発生の事案もなく、感染拡大の防止が図られた。 今後とも、「八重瀬町新型コロナウイルス感染症対策社会体育施設の利用ガイドライン」に基づいて、施設の適切な維持管理を図りながら、接種利用以外の体育館利用時においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図って行きたい。
24. 社会体育施設キャッシュレス決済導入事業 (新型コロナ地方創生臨時交付金)	社会体育施設の利用の際における使用料をキャッシュレス化することで現金接触機会を軽減できることから、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低下につながる。	社会体育施設における施設使用料用券売機購入(東風平体育館1台、具志頭社会体育館1台)クレジット払い、電子マネー払い、コード決済払い(スマホ決済)、現金払いが可能。	社会体育施設において施設を利用する際に使用料をキャッシュレス化したことにより、現金接触を軽減できたことから、目標としていた社会体育施設でのクラスター発生件数0件が現在まで継続されており、感染拡大の防止が図れた。	A	社会体育施設においてキャッシュレス券売機を設置を行ったことで、接種者の感染リスクが軽減され、クラスター発生の事案もなく、感染拡大の防止が図られた。 今後とも、「八重瀬町新型コロナウイルス感染症対策社会体育施設の利用ガイドライン」に基づいて、施設の適切な維持管理を図りながら、接種利用以外の体育館利用時においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図って行きたい。

令和4年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標 A: 十分目標を達成できた B: ほぼ目標を達成できた C: 目標を下回っている D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.6

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
25. 運動公園省エネ化推進事業 (一括交付金)	環境保全のため、運動施設に環境負荷の少ないLED照明を整備し、二酸化炭素排出量の抑制を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・具志頭運動公園LED照明取替工事監理委託業務 ・具志頭運動公園LED照明取替工事 	<p>・委託料においては具志頭運動公園フラワーロードのLED照明工事に伴う監理業務を事業期間内に完了することが出来た。又、工事請負費においても、具志頭運動公園フラワーロードの照明をLED照明への取替工事を事業期間内に完成することが出来た。成果目標の設定については過年度に行った設計業務の際の二酸化炭素排出量計算より算出しており、本工事を行うことで既存照明の3.8t/月排出量と、LED照明に取替することで、1.2t/月の二酸化炭素排出量となることから、その差2.6t/月の二酸化炭素排出量を削減できることとなる。よって本工事を完成したことから目標を達成することが出来た。</p>	A	<p>地球温暖化の防止を図るため、運動公園の運営に伴い、排出される二酸化炭素について率先して削減し、環境への負荷の少ない、持続的な発展が可能な町をつくり上げていくため、「第二次八重瀬町役場地球温暖化対策実行計画」に基づき、引き続き照明設備をLED化していきたい。また公共施設のLED化を町広報誌へ掲載し、町民へ周知することにより、環境に対する意識向上を図りたい。</p>
26. 八重瀬町スポーツ観光交流施設整備事業 (一括交付金)	サッカーを通じた地域間交流や県内外のファンとプロサッカー選手との観光交流機能とJリーグ規格を満たす練習拠点機能を有するサッカーグラウンド等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> J1ライセンス基準を満たす、サッカー関連施設を整備する ・サッカー場(約13,200㎡※120m×110m) ・フットサル場(約1196㎡※46m×26m) ・管理棟(建築面積約900㎡鉄骨造2階建) ・散水用貯水槽(400^ℓ、PC構造) ・駐車場(145台※大型バス3台、普通142台) ・フラワー道路(延長=130m※幅員6.0m) 	<p>令和4年度は、管理棟、サッカー場、フットサル場、園路、地下タンク、駐車場、植栽の整備を行い、令和4年7月末に全施設の完成に至った。 令和4年8月6日(土)にオープニングセレモニー・イベントの開催、利用開始を行い、目標を達成させた。</p>	A	<p>今後は、サッカーを通じた地域間交流や県内外のファンとプロサッカー選手との観光交流機能とJリーグ規格を満たす練習拠点機能を有するサッカーグラウンドとして事業効果の早期発現を図るとともに、関係団体とも連携しサッカーをはじめとして、サッカー以外のイベントも誘致し、更なる誘客を図りたい。</p>
27. 八重瀬町スポーツ観光交流施設活性化事業 (一括交付金)	Jリーグ規格を有するサッカーグラウンド施設により誘致したプロサッカーチームを活用し、県内外からの練習見学やファン、アウェーサポーターなどの訪問観光や閑散期にはサッカーを通して観光客と町民が一体となるイベント等によるスポーツツーリズムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・具志頭サッカー場芝生管理委託 ・八重瀬町スポーツ観光交流施設備品購入 	<p>具志頭サッカー場においては、プロ仕様による芝生管理を行うことで冬のサッカーキャンプ等の際に良好な状態で芝生を維持することが出来た。 FC琉球の練習拠点として利用されているほか、町サッカー協会、一般利用者等の利用もされており、ニュージーランド少年サッカークラブ、オーストラリア女子サッカークラブ、東京社会人女子ラグロスクラブのキャンプを受け入れることもできた。 また、Jリーグのサッカートレーニングマッチも4試合行われ、県外誘客の目標が概ね達成された。</p>	B	<p>芝生管理を行った結果、土壌の硬さが施設完成時より改善されたが、プロチームからは更なる機能強化を図るよう要望があり、要望に沿うような芝生管理委託を行う必要がある。 プロチームからの要望でもある継続的な芝生管理を行うことで、芝生環境を整え施設の機能強化を図ることが必須であるが、今後、芝生管理に伴う経費の予算措置について、直営管理を含め検討する必要がある。</p>